

各論『吉川明氏：補助犬におけるアニマルウェルフェア』



各論の最後は公益財団法人日本盲導犬協会理事の吉川明さんから、補助犬におけるアニマルウェルフェアのお話がありました。

「産業動物とペットの中間に位置するとも言える、働く犬、補助犬のウェルフェアとはどのようなものかについて、そして、補助犬をつくっていく現場での悩みについて今日は皆さんにお伝えできればと思います。」

日本での補助犬の育成

補助犬とは盲導犬、聴導犬、介助犬の3種のことをいいます。

「補助犬の実働頭数は、盲導犬が951頭、聴導犬が71頭、介助犬が68頭となっています。聴導犬と介助犬については平成14年に身体障害者補助犬法ができてから、社会的に認知されるようになってきました。」

補助犬をつくる訓練事業者は聴導犬で21事業者、介助犬で25事業者あります。盲導犬については指定法人が訓練事業者となっており、全部で11法人あります。

「介助犬は25事業者で68頭しかいませんので、1事業者あたりの頭数を考えても少なく、多くの事業者はほとんど介助犬をつくっていないのが実情です。盲導犬については年間140頭ほど育成されていますが、私たち日本盲導犬協会ではそのうちの50頭、全体3分の1以上をつくっていることになります。」

盲導犬はその生涯をどのように過ごすのでしょうか。

「生まれてから2か月までは母犬やきょうだい犬たちとともに暮らし、その後パイプウォーカーの家庭で1歳になるまで過ごします。1歳になると訓練所に戻ってきて訓練を開始します。早い犬ではそこから6ヶ月くらい、だいたいの場合2歳くらいで視覚障がい者の方にお渡ししています。引退は10歳です。11法人の中には引退が12歳というところが2団体あり、盲導犬の使用者が任意で引退の時期を決めてくださいとしている団体も1つあります。」

アニマルウェルフェアが問われる盲導犬育成の局面

盲導犬を育成するにあたり、実際にどのような場面でアニマルウェルフェアが求められるのでしょうか。

「まず訓練の場が挙げられます。訓練を受けるときに犬は虐待されていないだろうか、という点です。実際多くの方がここを一番気にされるのではないかと思います。」

盲導犬の一生を追って考えて行くと、繁殖や出産などパピーウォーキングに関する場面、実際に訓練を行う訓練施設での訓練の場や飼育状況、次いで補助犬使用者の使用状況や飼育状況、補助犬が引退してから死亡するまでの飼育状況が挙げられます。

「そしてもうひとつ、補助犬になれなかった犬の飼育があります。これは意外に見落とされがちなところだと思います。盲導犬育成事業者としては、犬を生ませて飼育をし、訓練する当事者としての側面と、犬の飼育を委託して、指導や管理をする側面の両方から関わることになります。」

補助犬のウェルフェアについては法令において規定されており、身体障害者補助犬法第 21 条には、動物を苦しめることなく愛情を持って接する、そして動物愛護管理法第 2 条の基本原則には、動物をみだりに苦しめない、その習性を考慮して適正に取り扱うようにしなければならないと記載されています。

「ほとんどの補助犬事業者は第 2 種動物取扱事業者にあたるのですが、動物愛護管理法の政令として、第 2 種動物取扱業者が遵守すべき動物の管理の方法等の細目が平成 25 年に告示されました。かなり細かな内容なのですが、これについては 1 年ほど続く訓練期間の犬の飼育・管理において守らなくてはならないものです。私たちは法令を遵守するはごく当たり前のことですし、補助犬の訓練事業者は社会の見本であるべきだとも考えています。」

しかし実際には、法令を守ることでアニマルウェルフェアに関するさまざまな問題はすべて解決するわけではなく、理想と現実の谷間のような部分が存在していると言います。そこには 2 つの課題があるそうです。

「ひとつは“補助犬の訓練は虐待か？”ということ。どこまでが犬を苦しめていないと許される範囲であるのか、補助犬育成という目的を達成するために支障を及ぼさない範囲とはどこまでになるのか、といったことです。もうひとつは、“どこまで飼育や医療を受ける権利に対して協会が責任を持つのか？”ということ。実際に補助犬になった犬に対して協会が責任を持つのは当然ですが、引退犬や盲導犬になれなかったキャリアチェンジ犬については、実際の飼育者のみの責任となるのか、ということになります。」

ひとつ目の課題：盲導犬の訓練について

日本盲導犬協会には、盲導犬クイールをつくったことで広く世の中に知られている世界屈指の訓練士、多和田悟さんが在職しています。

「彼は大学を中退して 20 歳くらいの頃に日本盲導犬協会に入りそれから 65 歳の現在に至るまで 45 年間、関西盲導犬協会、豪クインズランドずっと盲導犬の訓練をしています。その多和田が、訓練の歴史は“調教→訓練→教育”と変化してきていて、今は教育の時代に入ってきているとっています。」

調教の時代には、人の都合で犬には必要でない本能から外れる行動をさせる際に、人は犬に服従を求めました。人が優位に立つことで犬を支配していました。

「調教の目的は人間の言うことを聞くようにさせることにありました。簡単に言えば、犬に嫌悪刺激を与えることで目的とする行動を取らせる方法です。」

日本盲導犬協会にはかつて服従訓練室という名前の部屋があったそうですが、もはや服従させることは必要ではないとし、2009年にその部屋を閉鎖したそうです。

「部屋を閉鎖した頃はすでに訓練の時代になっていました。訓練とは、何かを達成するためにその行動ができるようになるまで反復練習させることです。」

さらに時代は移っていき、今は教育を基としたトレーニングへと変化してきています。教育とは、個が持つ特性に応じてその特性を伸ばす活動だと考えているそうです。

「調教や訓練は教える方から習う方への一方通行ですが、教育は教える方もその対象から学ぶことができる相互作用があると考え、と多和田は教育について規定しています。」

これまで盲導犬育成の現場に取り入れられていた調教、訓練、教育の方法には、それぞれどのような特徴があるのでしょうか。

「調教の特徴には、犬に作業をさせる根拠を考える必要がないことがあります。やるか死ぬかというような選択肢で、とにかく犬に罰を与える方法です。多和田がこの世界に入ったときには調教の時代で、先輩訓練士からは“犬にナメられるな”とよく言われていたそうです。」

調教はもはや過去の遺産となっているわけではなく、日本の一般の家庭の中には、まだ調教の原理が残っていると感じることもあると吉川さんは言います。

「調教の限界には、負の強化の継続をしない限り盲導犬として10歳まで現役を続けていくことができないという点があります。目の不自由な人が果たしてそれをやり続けられるのか？いや、できないのではないか？ということが、調教から訓練へと方法が変化していく原点となりました。」

次に取られた方法である訓練の特徴は、褒めて育てる、いわゆる陽性強化が可能であることです。

「しかし訓練にも限界がありました。犬の持つ作業能力により精度が決まってくるからです。そして、陽性強化ももれなく継続していく必要があります。視覚に障がいがある方は、犬が目的とする作業を行ったかどうかを判断できないことがあります。たとえば障害物を避けるという作業は非常にわかりづらいものなので、犬が障害物

を避けたとしても適切なタイミングで褒めることができず、結果、犬の作業精度が下がってきってしまうという状況が生じます。」

そのため、陽性強化による訓練では、フォローアップの訓練が必須になるという問題が出てくるそうです。

「訓練の後に出てきたのが教育の方法です。教育は、犬自身が考え選択をし、自発的に作業ができるまで精度を高めていくように導いていきます。ただし、犬にそれができる素質があるかどうか、指導する人に教育する素養があるかどうか、これらの両方が必要となってくるため、とても難しい方法とも言えます。」

日本盲導犬協会の訓練基準

「訓練基準については先ほども申しあげましたように、まずは徹底した遵法精神に基づいたものとなっています。さらに日本盲導犬協会としても別個に方針を定めています。日本盲導犬協会の定款には、動物福祉の精神を尊重した盲導犬の育成・訓練と記され、使命と活動方針には、犬を含め誰の犠牲の上にも立たない精神のもと、動物福祉の精神を尊重し、盲導犬の一生に責任を持ちますと明記されています。」

盲導犬の育成事業者を指定する国家公安委員会に提出された訓練の基準書は、補助犬法と動物愛護管理法に基づいたものとされています。さらにもうひとつ、**国際盲導犬連盟 (IDGF)** が定めている訓練スタンダードの中の、スタンダード5: Human Care, Training and Treatment of Guide Dogs (盲導犬に対する思いやりのあるケア、訓練、扱い) に書かれている項目に沿った形にもなっているそうです。

以下が、IDGF のスタンダード5の重要な部分の抜粋になります。

“IDGF は、どのような用具を使おうとも犬のボディランゲージを理解し、犬がリラックスして自信を持てるようにすることを重視している。盲導犬の訓練の原則はオペラント学習、正の強化、負の強化、負の罰、正の罰の理解に基づいている。矯正 (正の罰) は、犬の置かれた環境と感受性に適したものではなくてはならない。矯正は犬に対して身体的または感情的に理不尽な不快感を引き起こしてはならない。”

「そして IDGF のスタンダード5の最後には、“IDGF 加盟団体と申請団体が正の強化の活用を最大限に、そして正の罰の利用を最低限にすることが全体的な目的である” と書かれています。このように、国際的に見ても、どこまでを訓練とするかについては重要な問題とされていると言えます。」

実際に、日本盲導犬協会ではどのような訓練基準を設けているのでしょうか。

「その犬の稟性や学習の履歴を知り最も学習しやすい方法で教えるようにすることです。個々に対応していく必要があるため、訓練士の評価能力が問われる部分でもあります。教え方としては必ず肯定的に教えます。No では教えませんが、やってはいけない No (違うヨ) を教えます。やってはいけない No を教えた後には必ず Good (そうだよ) で終わられるようにします。そして、自ら判断できる犬を育てていく教育をするとしています。」

では逆に、このようにはやらないでください、としていることにはどのようなことがあるのでしょうか。

「犬をいじめない、ということがあります。これは肉体的にも精神的にもです。また、犬に必要以上の忍耐を求めない、犬に擬人的な要求をしないとしています。たとえば“私はこの訓練を頑張ったら盲導犬になれるんだ！”と考えると、厳しい訓練を耐えようとする犬はいませんよね。犬は嫌なことがあればさっさとどこかへ行ってしまうものです。犬に犬以上の期待はしないことが大事です。」

日本盲導犬協会の現状としては、教育ができる訓練士が少しずつ増えてきている段階だそうです。世界的に見ると、調教が少し入っていて訓練が主体となっている盲導犬協会が多数を占めており、調教が主体となっている訓練所も一部にはまだあるそうです。

「調教して負の強化の継続が求められるならば、盲導犬ユーザーの方にもそのやり方を教えなくてはなりません。それは、盲導犬のユーザーが盲導犬をいじめながら歩く、と捉えられることにもなります。社会福祉の観点からも、動物福祉の観点からも、これは非常に大きな問題だと考えています。盲導犬ユーザーを、犬をいじめる当事者には決してせずに、盲導犬の歩行技術を向上させるのが私たちの使命だと思っています。」

ふたつ目の課題：どこまで責任を持つべきか

2017年3月末時点で、日本盲導犬協会が管理している犬は1,568頭。そのうち、日本盲導犬協会が所有をしていて飼育委託をしている犬が677頭（パピー108、訓練犬69、繁殖犬50、盲導犬232、引退犬191、PR犬27）います。また、途中で訓練をやめて一般家庭に譲渡されるキャリアチェンジ犬（CC犬）は891頭になります。

「私たちが抱えている最も大きな問題は医療費です。2016年度にかかった医療費は4,000万円ほどでした。医療費だけでなく飼育にかかる諸費用についても、我々の団体で多くを負担している状況です。協会の所有犬だけでなく譲渡したCC犬についても、医療相談に応じるなどいろいろな形で補助を行っています。」

日本盲導犬協会には、盲導犬としての仕事はせずに、未来の盲導犬候補をつくる繁殖犬たちが50頭います。

「繁殖犬には非常に高いハードルを設けています。日本をはじめとするアジアの盲導犬協会が集まって設立したAGBN（アジア・ガイドドッグ・ブリーディング・ネットワーク）という団体の繁殖犬基準です。それは、IGDF（国際盲導犬連盟）のスタンダードにも沿ったものです。」

1,500頭もの犬を管理していると、毎日のように病気に関する相談の電話がかかってくるそうです。

「相談があるたびに、医療費はどちらがどれだけ出せるか、どのような治療方針にするかといったことを話し合いながら、協会ではいろいろな形でサポートできるようにしています。飼育者としては、あの手この手を尽くして最大限のことをしてあげたいと考えていても、事業者側としてはそこまでは対応できないということもどうしても出てきます。また、他の犬との公平性の問題などもありますので、悩ましいことが多いのが実情です。」

獣医大学を卒業した吉川さんは産業動物へのなじみがあるだけに、盲導犬の世界の中で、愛護の部分と福祉の部分とが食い違い、なかなか意見が一致せずうまく進めていけないことが多々あると感じているそうです。

「たとえば1頭の引退犬が年老いて重篤になったとき、パピーウォーカーの方、ユーザーの方、引退犬のボランティアさんと、それまでにその犬に関わった方々がなるべく納得する方針をとらなくてはなりません。協会の職員も犬好きばかりですから、愛護の観点がどうしても強く出てきます。」

吉川さんが冒頭でお話しされていたように、盲導犬は産業動物とペットのまさに中間に位置する存在です。しかし、1頭の犬に関与する数々の人々の多くは一般家庭の人になります。愛護と福祉の狭間でどのような医療を施すべきか、皆の意見をまとめていくことは並大抵のことではないと感じました。

「盲導犬事業は社会的に非常に注目されている部分があります。特に、しつけや飼育のやり方に関しては、私たちが社会の見本になっていくべきだと考えています。現場で悩みながらではありますが、より良い見本となれるよう、これからも進んでいきたいと思っています。」